消費者からの声が　法や社会を変えていきます！！

＊消費者被害　めやすばこ＊

～情報提供にご協力を！～

## ＮＯ.２　携帯電話契約編

携帯電話　知らないうちに　分割購入？！

**こんな相談事例が増えています！**

携帯電話販売店ですすめられるままに携帯電話の契約をした。
家族に反対されたため解約しようと思ったら、電話機は分割払い購入の契約になっていて、解約を申し出たところ分割の代金(５万６千円)を一括請求されてしまった…

**ＮＯ.２　携帯電話契約編**　　**ＮＰＯ法人　埼玉消費者被害をなくす会**

**Ⅰ．携帯電話の契約をした時の説明はわかりやすかったですか？**　(複数回答可)

①わかりやすかった
②支払いや解約のことがわかりにくかった
③プランのことなどがわかりにくかった
④携帯電話機の分割購入のことがわかりにくかった
⑤詳しい説明は受けなかった

**Ⅱ．その他、携帯電話の契約に関して気になった事はありますか？**

**Ⅲ．詳しい情報提供にご協力いただける場合は下記にお答えください。**
(個人情報は本人への連絡以外には使用いたしません)

**契約（解約）会社名**　　**所在地**
**契約時期**　　**年　　月　～　　年　　月**

**氏名**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　**電話番号**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

なくす会では消費者の被害情報を収集し、専門家による調査や検討を行なった上で該当事業者や団体に、改善の申し入れ等を行っています。

**《お問合せ・提出先》**
**ＮＰＯ法人　埼玉消費者被害をなくす会**　　**ＴＥＬ０４８(８４４)８９７１**
**〒３３０-００６４ さいたま市浦和区岸町 7-11-5 埼玉県生協連内**

**※　提出は依頼者へ手渡しかＦＡＸ《０４８(８４４)８９７３》でお願いします。**

《お問合せ・提出先》

NPO 法人　埼玉消費者被害をなくす会

〒330-0064　さいたま市浦和区岸町 7-11-5 埼玉県生協連内

TEL：０４８(８４４)８９７１

FAX：０４８(８４４)８９７３